

今後のインフラのマネジメントのあり方について 中間答申（案）

～今こそ「インフラマネジメント」への戦略的転換を～

～参考資料～

審議等の経過

令和7年12月16日	国土交通大臣から社会資本整備審議会会長及び交通政策審議会会長あて諮問	
令和7年12月17日	技術部会部会長に対して付託	
令和7年12月25日	第39回技術部会 ・インフラマネジメント戦略小委員会（以下、「小委員会」という）の設置	
令和8年1月30日	第1回小委員会 ・これまでの国土交通省の取組、論点の整理	等
令和8年2月26日	第2回小委員会 ・関係団体ヒアリング、委員からの意見発表	等
令和8年4月16日	第3回小委員会 ・関係団体ヒアリング、委員からの意見発表	等
令和8年7月28日	第4回小委員会 ・これまでの取組のレビュー、アンケート調査の結果、これまでの議論を踏まえた今後の方向性	等
令和8年8月24日	第5回小委員会 ・中間とりまとめ（素案）について	等
令和8年9月3日	中間とりまとめ	
令和8年9月3日	中間とりまとめのパブリックコメント	
～9月16日		
令和8年9月30日	第6回小委員会 ・中間答申（案）について	等

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会

インフラマネジメント戦略小委員会 委員名簿

あだち 足立	よしみ 泰美	甲南大学経済学部教授
◎いえだ 家田	ひとし 仁	政策研究大学院大学シニアフェロー
いわき 岩城	いちろう 一郎	日本大学工学部土木工学科教授
うえの 植野	よしひこ 芳彦	富山市政策アドバイザー
おおはし 大橋	ひろし 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
おおもり 大森	ゆり 有理	大森法律事務所弁護士
おざわ 小澤	かずまさ 一雅	政策研究大学院大学特別教授
かいと 貝戸	きよゆき 清之	大阪大学大学院工学研究科 サステイナブル・インフラ研究センターセンター長
かじうら 梶浦	としのり 敏範	一般社団法人日本サイバーセキュリティ・イノベーション 委員会代表
くわた 鋤田	やすこ 泰子	神戸大学大学院工学研究科教授
こばやし 小林	きよし 潔司	京都大学経営管理大学院特任教授
すえまつ 末松	のりこ 則子	三重県鈴鹿市長
たきざわ 滝沢	さとし 智	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科特任教授
とだ 戸田	ゆうじ 祐嗣	名古屋大学大学院工学研究科教授
のぐち 野口	きくみ 貴公美	一橋大学大学院法学研究科教授
はとう 羽藤	えいじ 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
ひさだ 久田	まこと 真	東北大学大学院工学研究科 インフラ・マネジメント研究センターセンター長
よこた 横田	ひろし 弘	北海道大学大学院工学研究院名誉教授

(◎：委員長 五十音順、敬称略)

これまでの取組のレビューについて

2026/7/28
第4回インフラマネジメント戦略小委員会
資料2より

今回実施するレビューの観点

○2022年12月に提言された『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』において、提言以前の取組のレビューと今後速やかに実施すべき施策の整理を実施。
○2025年12月に下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会より提言された「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換(第3次提言)」において、インフラメンテナンスからインフラマネジメントへの転換が提言されたことを踏まえ、(1)2つの『見える化』の徹底、(2)2つの『メリハリ』が不可欠、(3)統合的『マネジメント』体制の構築、(4)現場(リアルワールド)に『もっと光を』、(5)改革推進のための『モーメンタム』の観点で、あらためてこれまでの取組についてレビューを行う。

過去のレビュー

総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～

○これまでの10年間(第1フェーズ)の取組達成状況と今後の課題

- (1) メンテナンスサイクルの確立
- (2) 施設の集約・再編等
- (3) 多様な契約方法の導入
- (4) 技術の継承・育成
- (5) 新技術の活用
- (6) データの活用
- (7) 国民の理解と協力

○第2フェーズで速やかに実行すべき施策

- (1) 地域の将来像を踏まえた地域インフラ群再生戦略マネジメントの展開
- (2) 地域インフラ群再生戦略マネジメントを展開するために必要となる市区町村の体制構築
- (3) メンテナンスの生産性向上に資する新技術の活用推進、技術開発の促進及び必要な体制の構築
- (4) DXによるインフラメンテナンス分野のデジタル国土管理の実現
- (5) 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展

今回のレビュー

インフラマネジメントへの転換を踏まえ、以下の観点でレビューを実施

- (1)2つの『見える化』の徹底
- (2)2つの『メリハリ』が不可欠
- (3)統合的『マネジメント』体制の構築
- (4)現場(リアルワールド)に『もっと光を』
- (5)改革推進のための『モーメンタム』

(1)2つの『見える化』の徹底

- 管理者・市民双方への『見える化』の徹底に向け、点検技術カタログ等の策定やデータプラットフォームの構築等の取組を実施し、土木学会においてもインフラの健全状況の評価・可視化を実施。
- 技術開発の進展に応じた点検支援技術性能カタログ等の更なる拡充や新技術導入に必要な技術基準類の改定、維持管理に関するデータベースの強化、点検調査結果等の公表のあり方の検討等も必要。

■点検・調査・診断における新技術の導入事例



AI・ドローンなどのデジタル技術フル活用

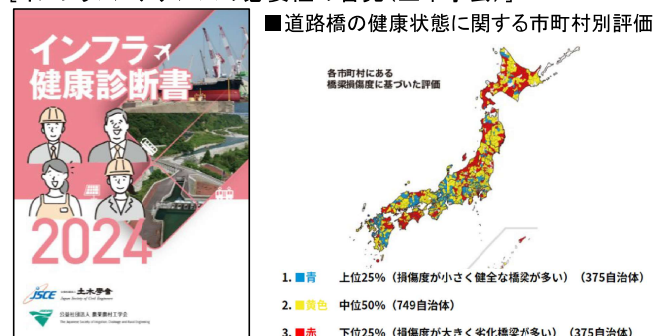
<道路>

点検支援技術性能カタログ（407技術掲載 R8年4月時点）



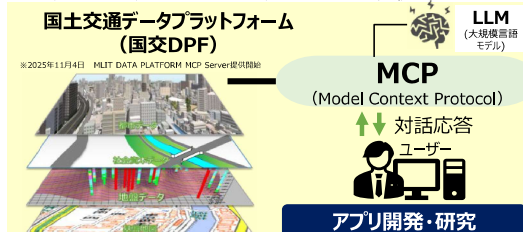
点検支援技術性能カタログを活用し、点検の効率化・高度化を推進

[インフラメンテナンスの必要性の啓発(土木学会)]



■国土交通データプラットフォーム(国交DPF)

AIを用いて専門知識がなくとも、自然言語で検索・分析が可能



■市民への「見える化」

○下水道管理者による維持管理状況（診断結果、対策内容等）の公表を義務化〔下水道法 新第23条の2〕

(2)2つの『メリハリ』が不可欠

- 重点化・軽量化の『メリハリ』のあるインフラマネジメントに向け、令和8年下水道法の改正において管路の診断基準の法制化、手引きによる地域の将来像を踏まえたインフラの集約・再編等の支援を実施。
- 点検・調査の頻度や内容を含めた基準や要領の整備、対策の優先度設定や計画的な集約・再編等を促進するために判断の参考となる情報・事例・手引きの充実化等も必要。

<下水道>

令和8年下水道法改正において、管路の安全性(状態と対策の要否)を評価する基準(診断基準)を法制化、併せて、重要管路の点検基準を強化〔政省令等〕

■診断基準のイメージ(政省令等)

健全度区分	状態(鉄筋コンクリート管の例)	対策(例)
IV 緊急措置段階	鉄筋が広範囲に露出	緊急に改築を実施
III 早期措置段階	骨材が広範囲に露出	改築に向け設計に着手
II 要監視段階	表面が荒れている状態	応急措置(修繕)を実施の上、改築時期を検討
I 健全	異状無し	引き続き定期的に点検
診断保留	十分な点検ができない等、明確な診断が難しい状態	明確な診断を行えるような様々な点検方法を試みるとともに、巡視や地盤改良等の安全確保措置を実施

■重要管路※1の点検基準を強化(政省令等)

区分	頻度	方法
化学的弱点箇所※2	5年に1回以上	人やTVカメラ等による点検
上記以外	リスク等を踏まえ頻度を設定	

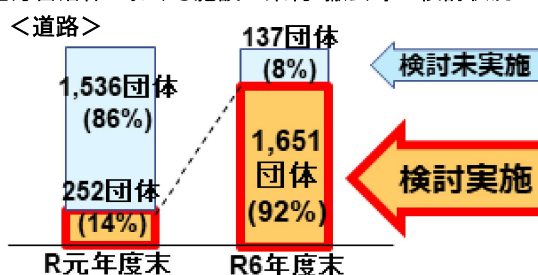
区分	頻度	方法
化学・力学・地盤的弱点が重なる箇所※2	3年に1回以上	人やTVカメラ等による点検 + 管厚測定等の定量点検
硫化水素濃度が著しく高い箇所	5年に1回以上	
化学的弱点箇所	5年に1回以上	
力学的弱点箇所	5年に1回以上	
地盤的弱点箇所	10年に1回以上	
上記以外	10年に1回以上	

* 健全度Ⅲと診断された箇所は、空洞調査を実施するとともに、点検頻度をさらに高頻度化（例：3年に1回→1年に1回）
 ※1 重要管路：大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路
 ※2 化学的弱点箇所：硫化水素による腐食のおそれが高い箇所
 力学的弱点箇所：マンホールと管路の接続部
 地盤的弱点箇所：地下水位が高く、地盤が弱い箇所

■まちづくりの計画とインフラ老朽化対策の計画を一体的に検討・策定 水害に強い地域づくりと一体となった橋梁の集約（京都府福知山市）



■地方自治体における施設の集約・撤去等の検討状況



施設の集約・撤去等を検討した地方自治体の割合は、2024年度末時点で約9割。

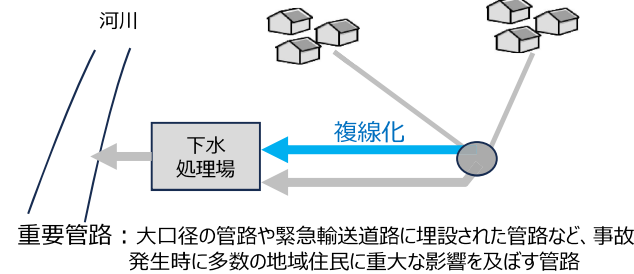
(3)統合的『マネジメント』体制の構築

○統合的『マネジメント』体制の構築に向け、令和8年下水道法改正における下水道の構造で考慮すべき原則の新規追加、道路分野における設計段階からのメンテナビリティやリダンダンシーの確保、群マネの全国展開に向けたモデル地域での試行等を実施してきた。

<下水道>

令和8年下水道法改正において、下水道の構造で考慮すべき原則を新たに追加(点検・修繕・改築や災害時の応急措置の容易性)

■重要管路の複線化のイメージ



<道路> 設計段階からのメンテナビリティやリダンダンシーの確保

耐久性設計の具体的方法	具体例
1. 劣化の影響を考慮した部材の寸法や構造とする	■塩害の対策 塩害の影響度合いに応じたコンクリート橋の「かぶり」を規定 ■部材の交換や点検が容易な構造とする 部材交換の有無を考慮して構造に反映させる
2. 部材寸法や構造とは別途の対策を行う	■施工・維持管理の容易さ、耐久性、部材の重要度を考慮して、適切な防食方法を選定 環境条件等に応じて防食種類の差別化が図られる

■地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)



○群マネモデル地域(R5.12選定)

類型	選定数	代表自治体
① 広域連携(垂直)	2地域	和歌山県、広島県
② 広域連携(水平)	5地域	北海道幕別町、大阪府貝塚市、兵庫県養父市、奈良県宇陀市、島根県益田市
③ 多分野連携	4地域	秋田県大館市、滋賀県草津市、広島県三原市、山口県下関市

○手引きの作成(R7.10公表)



○群マネの主な検討課題

分野	主な検討課題
全般	○広域連携における代表自治体へのインセンティブ付与 ※都道府県、比較的大きな市など ○責任分担の明確化(受発注者間、自治体間、受注者間のモラルハザード等) ○新たな組織(一部事務組合等)における調整、人材の確保
入札・契約	○長期契約における履行の保証 (例:30年契約のリスク回避等) ○自治体・事業者双方のマネジメント人材の確保(性能規定等) ○一定規模の修繕工事も加えた包括的民間委託 ※通常維持管理業務の包括が主 ○事業者の安定的な確保(技術者要件の緩和、事業協同組合設立等)
財政面	○群マネ導入に向けた調査検討費 ○日常維持管理業務(単費)の予算化

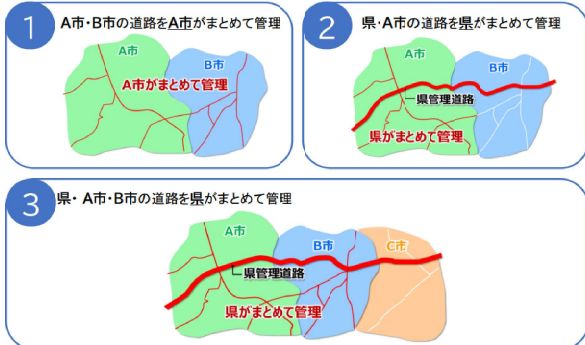
(3)統合的『マネジメント』体制の構築

○統合的『マネジメント』体制の構築に向け、道路分野では道路管理者間の協議により道路の点検や修繕等を他自治体が代行できる制度(連携協力道路制度)を、下水道分野では公共下水道を都道府県(都道府県加入の一部事務組合等を含む)が管理できる特例や、管理者間の協議により点検・修繕・改築を他の自治体が代行できる制度(連携協力下水道制度)を創設した。

○モデル地域等で得られた課題を踏まえた群マネのさらなる推進や各分野におけるメンテナビリティやリダンダンシーの確保に関する取組の一層の推進が必要。

<道路>

■連携協力道路制度(令和7年道路法改正)



<民法上の委託による広域連携>		<連携協力道路制度>	
本県管理者	代行者	本県管理者	協定の締結 代行者
代行管理者による一括発注など		道路法第二十條之二 (連携協力道路の管理)に基づく自治体間の協定	
請負業者	巡回時、道路上に落下物を発見	請負業者	巡回時、道路上に落下物を発見
請負業者	委託契約先の管理者に連絡	請負業者	委託契約先の管理者に連絡
代行管理者	本県管理者に連絡・協議	本県管理者への承認不要	
本県管理者	代行管理者と協議・代行承認	代行管理者	請負業者に落下物の除去を委任
代行管理者	請負業者に落下物の除去を委任	請負業者	落下物の除去
請負業者	落下物の除去		

<下水道>

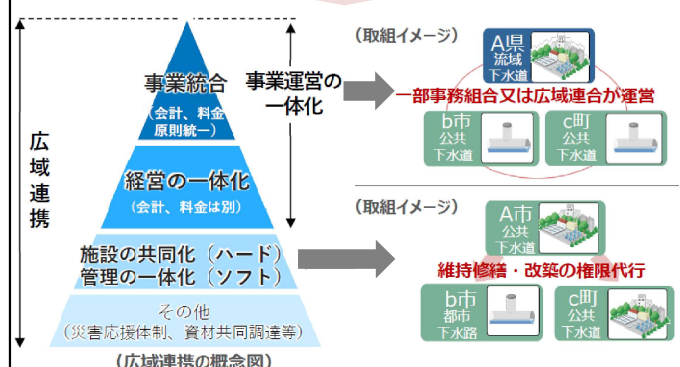
■都道府県による管理の特例・連携協力下水道制度(令和8年下水道法等改正)

国の基本方針を創設

広域連携推進計画の策定(各都道府県)

- ・連携の対象区域
- ・対象区域の下水道の現況・将来の見通し
- ・具体的な連携方法、必要な施設整備の内容

従来の管理者の枠組みを超えた連携制度を拡充



(4)現場(リアルワールド)に『もっと光を』

- インフラメンテナンスの『担い手の確保』に向け、優れた取組や技術開発を表彰するインフラメンテナンス大賞の創設、処遇改善、国直轄工事における多様な入札契約制度の試行・検討を進めてきた。
- さらなる表彰制度の活用や処遇改善、維持管理業務において地域の実情等に応じた多様な入札契約制度が適用できる検討等も必要。

■インフラメンテナンス大賞

ベストプラクティスの紹介・展開

内閣総理大臣賞
(全応募の中から最大1件程度)

各省大臣賞
(8省×3部門の計最大24件程度)
このほかに情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞1件)

特別賞
(大臣賞に準ずるもの8件程度)

⇒インフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進



第9回表彰式の様子

優秀賞
(最大24件程度)

■国土交通省直轄工事における多様な入札契約制度の検討状況

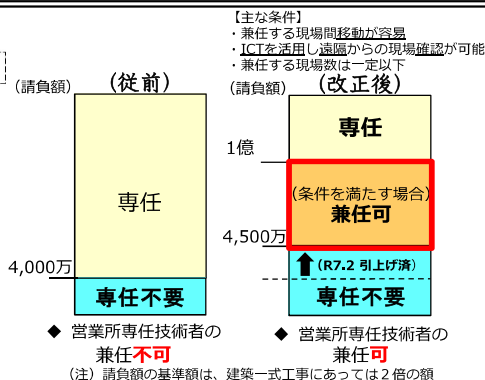
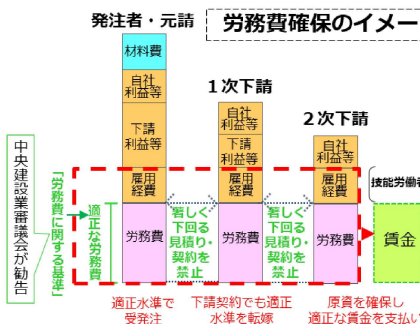
方式	目的
①長期性能保証	・施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減 ・施設の供用性・安全性向上・受注者技術力の向上
②性能規定方式	・ノウハウや工夫を活かした、的確で効率的な執行(サービス水準を確保していれば省力化も可) ・指示・協議等の書類作成や打合せに要する、労力・時間の低減 ・複数年度契約による計画的な執行(経営の安定化) ・請負者の自主管理による工事監督の効率化(削減)、処理や対応の指示漏れリスクの低減(発注者)
③ECI(技術提案・交渉方式)	・仕様や前提条件を確定できない維持修繕工事において、追加調査や協議により、リスクに対処の上、合理的な施工を目的とする
④設計工事連携型	・施工性の高い設計と手戻りの防止 ・施工実態にあった設計(変更)の実施
⑤地域維持型JV	・地域の複数の建設企業の協同を促すことにより、施工の効率化と必要な施工体制の安定的な確保を図り、地域の維持管理が持続的に行われるよう、地域維持事業の実施を目的とする
⑥事業協同組合	・協同して事業を行うことにより、中小事業者の経営の合理化と取引条件を改善する
⑦参加者確認型契約	・特殊な技術が必要となる工事(除雪作業・路面清掃作業等)における、入札不調の回避
⑧フレームワーク方式	・不調不落の回避、発注負担軽減・手続き期間の縮減

■第三次・担い手3法(令和6年改正)

- 処遇改善 賃金の引上げ
- 労務費へのしわ寄せ防止 資材高騰分の転嫁
- 働き方改革 労働時間の適正化
- 生産性向上 現場管理の効率化

担い手の確保

持続可能な建設業へ



(5)改革推進のための『モーメンタム』

- インフラマネジメントに係る『モーメンタムの醸成』に向け、インフラメンテナンス市区町村長会議の設立・全国大会の実施や、地域住民が参加する優れた取組の表彰等、好事例の横展開を実施。
- 地域住民との協働の推進等、管理者・利用者・一般市民が一体となって「モーメンタム」を醸成する取り組み強化が必要。

■インフラメンテナンス国民会議

- ・インフラを良好な状態で持続的に活用するため、産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組むプラットフォームを設立(平成28年11月28日)



市民による道路徒歩点検(静岡県)



小学生の歩道橋塗装体験(岐阜県)

■インフラメンテナンス市区町村長会議

- ・インフラメンテナンスに高い関心を持つ市区町村長が自ら構成員となる「インフラメンテナンス市区町村長会議」を設立(令和4年4月28日)



インフラメンテナンス市区町村長会議全国大会(令和8年5月14日)

1,300の首長が参画
<参画率7割以上>

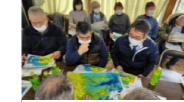


■地域住民が参加する河川管理 事例

- ・リゆうちるネットワーク(宮城県)



出前講座により水害や流域治水の取組を学習



参加者によるクリーンアップ作戦を実施



地域住民が参加し、これまでの水害や治水対策を学習するとともに

地域が主体となったクリーンアップ活動を実施

■学生や住民が参加する道路パトロール 事例

- ・岡山道路パトロール隊(岡山県)

優秀賞

道路管理者 フォード提供 道路の管理・維持、若い手育成

『岡山道路パトロール隊』【三方良し】

保守・維持業者 高校生もパトロール :イメージアップ、人材確保

土木系工高 社会での実践教育 :建設業界への理解を深める

高校生によるパトロールの様子

小学校通学路パトロール 体験会の様子

岡山工業高校生徒が制作した絵本『いんふらまのものがたり』

高校生が授業の一環として、道路を徒歩点検し、異常を発見・報告(国道事務所や維持業者と協力)

出典: R6(第8回)インフラメンテナンス大賞

アンケート調査の結果について

2026/7/28
第4回インフラマネジメント戦略小委員会
資料3より

アンケート調査の概要・回答状況

概要

地方自治体における社会資本（国土交通省所管）の維持管理・更新の取組について、その実態と課題を把握することを目的に、都道府県、政令市、市区町村に対してアンケート調査を実施

実施方法

都道府県、政令市、市区町村に対してアンケート調査を実施

- (1) 土木関係部局とりまとめ担当アンケート
- (2) 分野別アンケート（道路、河川・ダム、砂防、水道、下水道、港湾、公園、海岸、空港、公営住宅の10分野）
- (3) 受注者アンケート（各自治体から配布）

実施期間

令和8年4月22日～令和8年6月12日

回答率

都道府県・政令市	94.0%（母数67）
その他市区町村 （その他の市町村、特別区）	70.5%（母数1,727）
総数 （組合等を除く）	71.4%（母数1,788）

※（1）（2）のアンケートのうち、どちらか一方でも回答のあった地方自治体について集計
※組合等による回答数は64（組合等の中には、事務組合・企業団・連合含む。）

維持管理・更新業務を担当する職員の状況

○ 維持管理・更新業務を担当する自治体職員数の推移に大きな変化は見られず、依然として厳しい状況が続いている。

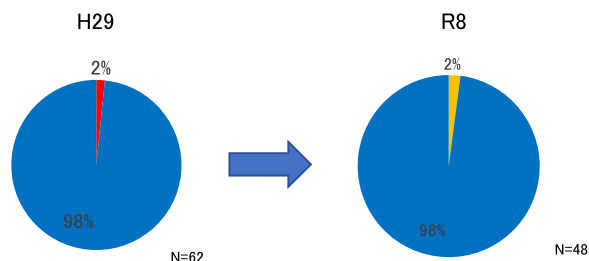
質問1 貴団体における、公共構造物・公共施設の維持管理・更新業務を担当する職員の数を記入してください。

自治体職員数の推移

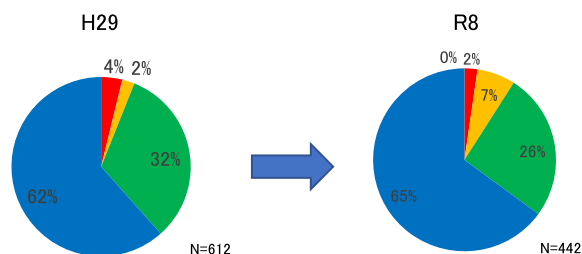
職員数: ■ 0人 ■ 1～4人 ■ 5～9人 ■ 10～29人 ■ 30人～

n=自治体数

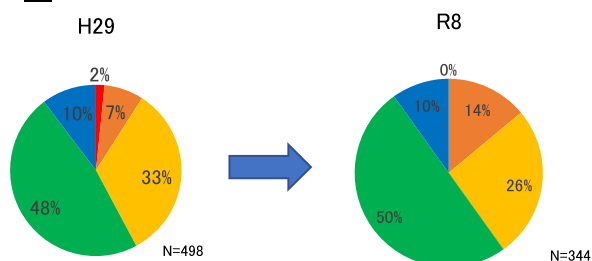
■ 都道府県・政令市



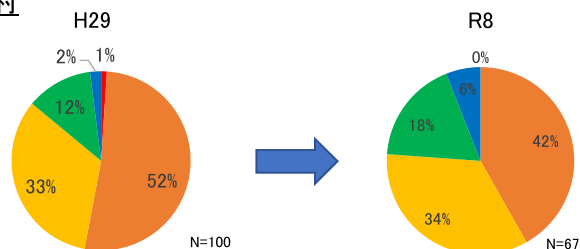
■ その他の市・特別区



■ 町



■ 村



* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

維持管理・更新業務を担当する技術系職員の状況

○ 維持管理・更新業務を担当する技術系職員数については、町、村では職員数が0人であった状況が改善されつつあるが、依然として厳しい状況が続いている。

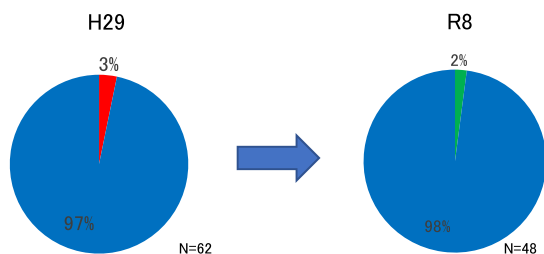
質問1 貴団体における、公共構造物・公共施設の維持管理・更新業務を担当する職員の数を記入してください。

技術系職員数の推移

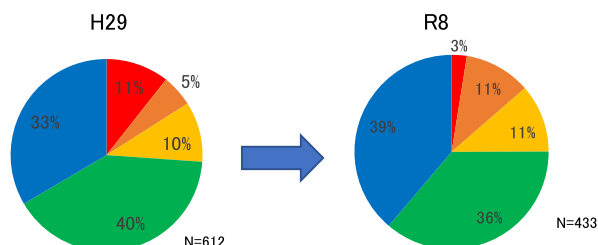
職員数: ■ 0人 ■ 1～4人 ■ 5～9人 ■ 10～29人 ■ 30人～

n=自治体数

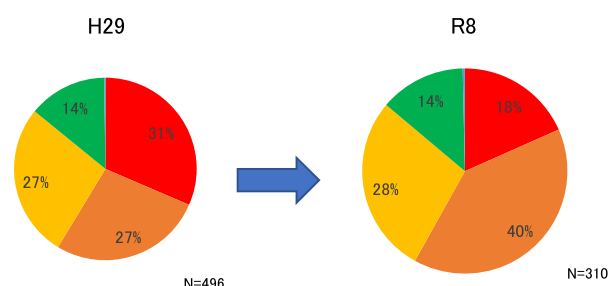
■ 都道府県・政令市



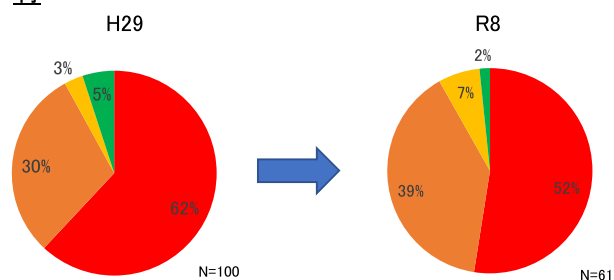
■ その他の市・特別区



■ 町



■ 村



* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

技術を確保・継承していくうえでの課題

○「技術的知見・ノウハウを有する人材の育成・確保が困難である」、「資産管理を担う人材の育成・確保ができない」、「補修の設計や施工に関する知見を有する人材が減少している」など、知見・ノウハウを有する人材の不足・減少が主な課題として挙げられている。

質問17 貴担当部署における公共構造物・公共施設の適切な維持管理に求められる技術を確保・継承していくうえでどのような課題がありますか？(複数選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①点検業務の実施、点検結果を踏まえた健全性の判断(診断)を行うための技術的知見、ノウハウを有する人材を育成・確保できない	59%	52%	61%	60%	60%	57%
②点検・診断結果を踏まえ、措置が必要な公共構造物・公共施設の優先順位づけを行うなど、中長期的な視点で資産管理(マネジメント)できる人材を育成・確保できない	45%	42%	49%	41%	41%	34%
③民間企業・大学等が開発・提供する新技術の評価・活用できる人材を育成・確保できない	13%	12%	13%	12%	17%	19%
④民間企業・大学等との連携・協力による取り組みを推進できる人材を育成・確保できない	11%	9%	11%	11%	15%	19%
⑤国・都道府県による制度・支援策等を有効活用できる人材を育成・確保できない	13%	9%	13%	13%	18%	14%
⑥補修の設計や施工のことがわかる人材が減少している	50%	45%	50%	51%	43%	47%
⑦継続的に職員を確保しておらず年代構成によってスキルのギャップがあり若手への技術継承が困難である	38%	29%	42%	36%	33%	39%
⑧技術を継承する技術職員がいない	31%	15%	26%	39%	50%	26%
⑨データベースの操作などIT技術を活用できる人材を育成・確保できない	18%	23%	18%	16%	20%	17%
⑩特に課題はない	7%	12%	6%	6%	6%	16%
⑪その他	3%	5%	3%	3%	2%	6%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

人材育成、推進体制の整備に関する取組状況

○「研修制度の活用」や「技術的知見の継承(OJT)」が進められているが、町、村では約5割以上で人材育成や推進体制の整備に関する取り組みを実施できていない。

質問18 貴担当部署において、適切な維持管理・更新のために取り入れている人材育成、推進体制の整備に関する取組は何ですか？(複数選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
① 独自に維持管理・更新に関する知見習得に向けた研修制度を設けている	4%	20%	4%	1%	2%	9%
② 国や他機関等における維持管理・更新に関する知見習得に向けた研修制度を活用している	34%	36%	39%	27%	16%	41%
③ 業務を通じて維持管理・更新に関する技術的知見を継承(OJT)している	30%	43%	35%	20%	16%	56%
④ 維持管理・更新に専任できる部署を設置している	5%	12%	6%	1%	1%	14%
⑤ 維持管理・更新にあたる技術職員を積極的に採用している	4%	5%	4%	3%	2%	11%
⑥ 外部の技術的知見や人材を活用する仕組みを導入している	5%	12%	5%	3%	2%	4%
⑦ 各部署に、経験豊富な職員を必ず配置する	4%	6%	4%	3%	2%	19%
⑧ 特に取り組みを実施していない・できていない	42%	28%	36%	53%	61%	21%
⑨ その他	2%	2%	2%	2%	1%	1%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

インフラ状況等の見える化の取組状況

- 約5割の機関・部署で、インフラの状況等を住民に対して「公表していない」と回答しており、その理由として、「公表する必要はないと考えている」と回答した機関・部署が約4割を占めている。
- 主な理由として、「無用な不安や誤解を与える恐れ」、「情報整理の遅れ」、「職員数の不足」が多く見られる。

質問24 貴担当部署において、インフラの状況等を住民に対し公表する取組(見える化)は実施していますか？(複数選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①自治体の情報(維持管理業務に従事している技術者数等)を公表している	8%	5%	8%	8%	7%	20%
②自治体内で従事する建設従事者数を公表している	3%	3%	2%	3%	2%	1%
③公共構造物・公共施設の劣化状況を公表している	13%	19%	12%	12%	10%	16%
④公共構造物・公共施設の点検・調査結果、診断の記録や図面を公表している	8%	5%	8%	10%	9%	4%
⑤公共構造物・公共施設の措置状況を公表している	10%	13%	11%	9%	12%	14%
⑥その他の情報を公表している	13%	19%	14%	9%	7%	20%
⑦公表していない	52%	46%	51%	55%	50%	43%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

「⑦公表していない」理由を選択してください(複数選択)						
	全体 (n=2438)	都道府県・ 政令市 (n=193)	その他の市・ 特別区 (n=1253)	町 (n=863)	村 (n=99)	組合等 (n=30)
①公表する必要はないと <u>考えている</u>	44%	51%	45%	41%	40%	43%
②公表する必要があると <u>考えているが、公表のための作業が遅れている</u>	12%	8%	11%	13%	18%	7%
③公表する必要があると <u>考えているが、諸事情により、公表しないと判断した</u>	5%	4%	6%	3%	6%	7%
④その他	17%	17%	16%	18%	7%	20%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

【主な理由】

- ✓ 無用な不安・誤解を与える恐れがある。
- ✓ 公表の必要性が感じられない。
- ✓ 公表するための情報の整理が進んでいない。
- ✓ 職員数が不足している。
- ✓ どの情報まで公表してよいか整理できていない。
- ✓ 予算が不足している。
- ✓ 公表するためのノウハウがない。
- ✓ 見える化に関する指針・基準が不明。

新技術の導入や活用等の取組状況

- 約8割の機関・部署で、維持管理の効率化に向けた「新技術の導入は行っていない」。
- 新技術の導入を行っていない理由としては、「導入するためにコストが必要」、「概要や有用性を判断する人材がいない」及び「人材不足」がある。

質問20 貴担当部署において、維持管理の効率化に向けて新技術の導入や活用等を行っていますか？(1つ選択)

※新技術とは、「NETIS 登録技術や大学等が研究中の技術など」のことを指す。

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①新技術を導入する仕組みを構築し、既に導入している	11%	23%	11%	7%	8%	14%
②新技術を導入する仕組みを構築しているところ	6%	17%	6%	4%	5%	6%
③新技術の導入は行っていない	77%	54%	77%	83%	76%	74%
無回答	6%	6%	6%	6%	12%	6%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「③新技術の導入は行っていない」理由を選択してください(複数選択)							
	全体 (n=3622)	都道府県・ 政令市 (n=225)	その他の市・ 特別区 (n=1894)	町 (n=1300)	村 (n=151)	組合等 (n=52)	
①新技術を導入するためにコストが必要となるため	52%	48%	51%	55%	54%	52%	
②新技術を導入しても、中長期的な費用の縮減が期待できないため	15%	12%	15%	15%	19%	13%	
③新技術に関する情報(技術の概要や有用性等)がないため	30%	37%	33%	24%	31%	29%	
④新技術の概要や有用性を判断する人材がいないため	31%	21%	32%	31%	36%	40%	
⑤新技術の導入について、実績や国による指針等がないため	16%	30%	18%	11%	12%	19%	
⑥新技術を使いこなす人材(職員、建設事業者等)がいないため	30%	21%	29%	32%	51%	35%	
⑦その他	7%	9%	6%	7%	3%	10%	

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

新技術の導入に向け期待される事項

○ 新技術導入に向けては、約6割の機関・部署において「技術的支援」が求められており、「基準等の策定」や「技術開発の推進・普及促進」を求める声も挙がっている。

質問20-2 質問20で「③新技術の導入は行っていない」を回答した場合、以下の質問にお答えください。
20-2-2 新技術の導入のためにどのような取組を期待しますか？（複数選択）

（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n =3622)	都道府県・政令市 (n =225)	その他の市・特別区 (n =1894)	町 (n =1300)	村 (n =151)	組合等 (n =52)
①国や他機関等による新技術導入に向けた技術的支援（講習会の実施等）や技術的助言（コスト比較等を含む）	57%	64%	58%	56%	49%	58%
②国や他機関等による新技術導入に向けた基準等の策定	36%	45%	40%	30%	30%	44%
③国や他機関等による新技術の認定制度の拡充	12%	13%	12%	11%	11%	15%
④国による技術開発の推進、普及促進	31%	32%	33%	28%	23%	50%
⑤民間企業による技術開発の促進、普及促進	13%	11%	14%	11%	15%	19%
⑥産学官連携による技術開発の促進、普及促進	6%	11%	7%	4%	10%	12%
⑦その他	9%	6%	8%	10%	10%	10%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

メリハリを設けたインフラマネジメントの実施状況

- 約7割の機関・部署で、「重点化」や「軽量化」のメリハリを設けたインフラマネジメントを「実施していない」と回答しており、その理由として、都道府県・市・特別区では「優先順位付けの判断が難しい」ことが主に挙げられている。
- また、メリハリを実施している都道府県・市では、対策の優先度を約6割の機関・部署で設定している。
- 一方、メリハリを実施していない町・村では、「地域・議会の反対（が予想される）」が多く見られる。

質問25 貴担当部署において、「重点化」や「軽量化」といったメリハリを設けたインフラマネジメントをしていますか？（1つ選択）
（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n =2449)	都道府県・政令市 (n =213)	その他の市・特別区 (n =1266)	町 (n =830)	村 (n =106)	組合等 (n =34)
①損傷リスクが大きい箇所や社会的影響が大きい箇所について、高頻度化や複数手法を組み合わせる等の「重点化」を実施している	22%	25%	28%	15%	10%	24%
②分散化や縮小により、維持すべき施設の最適化である「軽量化」を実施している	6%	8%	6%	4%	5%	9%
③「重点化」も「軽量化」も実施している	7%	8%	8%	6%	1%	15%
④実施していない	65%	58%	58%	75%	84%	53%

* 端数処理（四捨五入）の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「①②③実施している」場合、対策の優先度の設定をしていますか？

	全体 (n =790)	都道府県・政令市 (n =85)	その他の市・特別区 (n =491)	町 (n =184)	村 (n =16)	組合等 (n =14)
①設定している	51%	59%	58%	32%	19%	43%
②設定していない	34%	27%	29%	50%	50%	50%
無回答	15%	14%	14%	18%	31%	7%

* 端数処理（四捨五入）の関係により、合計が100%にならない場合があります。

対策の優先度の設定方法を記入ください。

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 重要施設・防災拠点を優先。
- ✓ ストックマネジメント計画・長寿命化計画に基づく。
- ✓ AI劣化診断による優先順位の設定。

質問25-2 質問25で「④実施していない」と回答した場合、なぜ実施できていないかの理由を記入ください。

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 重点化・軽量化という考え方が理解できていない。
- ✓ 検討を行うための予算、職員数が不足している。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 優先付けの判断が難しい。
- ✓ 重点化・軽量化を行うための基準・要領が不十分。

《主に町・村》

- ✓ 重点化・軽量化を行うため、地域・議会の反対（が予想される）。
- ✓ 重点化・軽量化の必要性を感じていない。

群マネの取組状況

- 群マネを実施・検討している機関・部署は、約1割にとどまる。
- 実施・検討されていない理由として、「責任の所在が不明確」や「相談者の不在」があるが、町・村では、「予算がない」との理由が多い。

質問30 貴担当部署において、地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)に関する取組を実施していますか？(1つ選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①実施している	5%	8%	4%	5%	4%	3%
②検討している	4%	6%	4%	3%	2%	4%
③実施・検討していない	85%	79%	86%	87%	84%	89%
無回答	6%	7%	6%	5%	11%	4%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「③実施・検討していない」理由を選択してください(複数選択)						
	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①予算がない	27%	16%	25%	33%	37%	14%
②責任の所在が不明確	18%	19%	18%	18%	11%	19%
③各自治体への責任が重く、負担に見合う評価や処遇が十分でない	10%	11%	10%	11%	9%	10%
④長期的に一貫した品質・成果を確保しにくい	4%	5%	4%	3%	5%	3%
⑤管理と一定規模以上の工事を一体的に委託することが難しい	11%	11%	11%	11%	10%	7%
⑥群マネに関する相談ができる人が周りにいない	22%	14%	22%	24%	25%	20%
⑦特に課題はない	25%	22%	25%	27%	24%	29%
⑧その他	14%	28%	15%	11%	5%	23%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

群マネに関する国への要望

- 群マネの実施にあたっては、「補助金等の財政的支援」が主に求められており、「好事例の紹介・展開」、「議論のリード・発注の取りまとめ」を求める声もある。
- 町、村では「メリット・インセンティブの明確化」や「人材派遣」を求める声が多い。

○人材確保・育成
質問32 群マネに関して、国に求める事項があれば記入してください。(複数選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①補助金等の財政的支援	23%	23%	22%	23%	27%	19%
②入札・契約制度などの環境整備	6%	9%	6%	5%	11%	3%
③技術的な支援の強化	11%	10%	11%	11%	9%	11%
④その他	21%	23%	20%	22%	20%	27%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

⑥その他(自由記入)

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 具体的な好事例を紹介・展開してほしい。
(特に各構造物単位の事例、周辺地域での事例、失敗事例)
- ✓ 自治体を跨いだ議論を、国や都道府県がリードし、実際の業務の取りまとめも行ってもらいたい。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 群マネの具体的な作業手順・要領を展開してほしい。
- ✓ 群マネの必要性を感じない。一律で促さないでほしい。

《主に町・村》

- ✓ 小規模自治体であっても、群マネを導入するメリット・インセンティブを提示してほしい。
- ✓ 群マネを支援する人材を派遣してほしい。
- ✓ 群マネに係る行政手続きを省力化してほしい。

包括的民間委託の取組状況や問題点・課題

- 包括的民間委託を「実施している」機関・部署は、約1割にとどまっており、町、村ではその割合がさらに低い。
- 包括的民間委託を推進する際の問題点・課題として、都道府県・市・特別区では「予算確保の難しさ」、町、村では「発注側・受注側双方の人材不足」が多く、包括的民間委託を実施していない理由として、「メリットが分からない」があるが、町、村では「発注側の人材不足」が多い。

質問22 貴担当部署が管理する公共構造物・公共施設について、**包括的民間委託を活用した取組**を実施していますか？(1つ選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・政令市 (n=416)	その他の市・特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①実施している	12%	14%	15%	6%	5%	26%
②実施を予定している	1%	1%	2%	1%	0%	0%
③現在検討している	8%	6%	11%	5%	2%	7%
④指定管理者導入済または導入予定	6%	16%	7%	2%	0%	1%
⑤実施の予定はない	68%	57%	61%	82%	83%	61%
無回答	5%	6%	4%	4%	11%	4%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

包括的民間委託を推進する際の問題点・課題

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 人件費・物価高騰による委託費の増加。
- ✓ 発注側の技術力が低下する懸念。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 自治体内における予算確保が難しい。
- ✓ 受注者側の技術力が、インフラが提供するサービスに影響を与える可能性。
- ✓ 委託業務と直営業務との切り分けが難しい。

《主に町・村》

- ✓ 発注側の検討人員の不足。
- ✓ 受注側(担い手)の不足。

包括的民間委託を実施していない理由

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 包括的民間委託のメリットが分からない。現状の体制で問題を感じない。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 自治体内に必要な予算が確保できない。費用増加の可能性がある。
- ✓ 発注側の技術力確保が難しい。

《主に町・村》

- ✓ 発注側の検討人員の不足。

発注手続きに係る課題・懸念

- 約5割の機関・部署で、維持管理・更新における発注手続きに係る業務に課題がある。
- 課題として、「人員不足」があるが、町・村では「職員の技術的な能力不足」も課題となっている。

質問46 貴担当部署において、維持管理・更新における**発注手続きに係る業務に係る課題・懸念**について、お聞きます。
(1つ選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・政令市 (n=416)	その他の市・特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①課題がある	46%	45%	47%	45%	46%	34%
②課題がない	47%	46%	46%	49%	43%	61%
無回答	7%	9%	6%	6%	11%	4%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「①課題がある」理由を選択してください。(複数選択)						
	全体 (n=2177)	都道府県・政令市 (n=187)	その他の市・特別区 (n=1167)	町 (n=707)	村 (n=92)	組合等 (n=24)
①職員の技術的な能力(技術的な知識、経験等)が不足している	65%	41%	63%	72%	78%	75%
②職員の事務的な能力(法制度等の知識、経験等)が不足している	42%	27%	41%	47%	59%	46%
③実施するための要綱・要領等が整備されていない	12%	9%	12%	11%	13%	33%
④職員の人数が不足している	73%	80%	74%	72%	63%	42%
⑤その他	3%	6%	3%	3%	4%	0%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

発注手続きに係る課題に対する支援策

○ 維持管理・更新における発注手続きにあたっては、「ノウハウ等の情報共有」、「ガイドライン等の提供」や「人的サポート」といった支援策を期待されている。

質問46-2 質問46で「①課題がある」と回答した場合、**どのような支援策が考えられますか？**（複数選択）

（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=2177)	都道府県・ 政令市 (n=187)	その他の市・ 特別区 (n=1167)	町 (n=707)	村 (n=92)	組合等 (n=24)
①実施頻度が少ない事務における他の発注者とのノウハウ等の情報共有	49%	42%	48%	51%	54%	58%
②実施頻度が少ない事務における他の発注者の仕組み（外部有識者会議等）の活用	16%	10%	14%	19%	24%	33%
③発注関係事務の支援者に求める資格等の基準等の提供	9%	8%	8%	10%	13%	8%
④発注関係事務の基準・要領類の発注者間での共有	23%	22%	24%	21%	20%	21%
⑤発注関係事務のガイドライン・手引き類の提供	32%	26%	33%	31%	30%	50%
⑥発注関係事務の代行や支援等の人的サポート	33%	47%	31%	34%	34%	17%
⑦国等における発注関係事務の常時相談窓口の設置	14%	12%	12%	15%	22%	17%
⑧発注関係事務に関する人材育成の研修等の開催、講師の派遣	19%	14%	19%	19%	24%	38%
⑨その他	6%	7%	7%	4%	2%	4%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

発注者支援の活用状況

- 約8割の機関・部署において、維持管理・更新に関する発注者支援業務は「活用していない」。
特に、その他の市・特別区、町、村でその傾向が強い。
- 都道府県・政令市では、工事発注準備段階や工事施工段階において、発注者支援業務を活用している。

質問29 貴担当部署では、維持管理・更新において**発注者支援業務をどの段階で活用**していますか？活用していない場合は選択しないでください。（複数選択）

（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①調査・設計段階（調査設計業務の支援）	16%	23%	15%	15%	25%	27%
②工事発注準備段階（予定価格算出まで）	12%	35%	9%	10%	17%	20%
③入札契約段階（入札業者の技術審査等）	4%	7%	4%	3%	5%	7%
④工事施工段階（工事監督等）	11%	34%	8%	8%	13%	16%
⑤完成後（工事完成後の維持管理等）	4%	7%	3%	4%	8%	4%
⑥活用していない	79%	53%	82%	82%	72%	67%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

発注者支援を活用しない理由と課題

○ 発注者支援業務を活用しない理由として、「支援を調達する財源がない」や、課題や懸案として「発注者支援への知識がない」が挙げられている。

質問29で「①調査・設計段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きします。(複数選択)							
	全体 (n=3924)	都道府県・ 政令市 (n=314)	その他の市・ 特別区 (n=2079)	町 (n=1332)	村 (n=149)	組合等 (n=50)	
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	11%	3%	4%	3%	2%	
②支援業者の選定・契約方法等がわからない	7%	5%	7%	7%	3%	4%	
③支援業者を調達する財源がない	16%	20%	16%	17%	11%	6%	
④その他、課題や懸案がある	7%	20%	6%	5%	3%	12%	
※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。 ※「調査・設計段階」とは、調査設計業務時の段階である。							

質問29で「②工事発注準備段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きします。(複数選択)							
	全体 (n=4147)	都道府県・ 政令市 (n=267)	その他の市・ 特別区 (n=2248)	町 (n=1411)	村 (n=165)	組合等 (n=56)	
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	7%	3%	4%	4%	2%	
②支援業者の選定・契約方法等がわからない	7%	5%	7%	8%	2%	4%	
③支援業者を調達する財源がない	17%	20%	17%	18%	12%	9%	
④その他、課題や懸案がある	8%	16%	8%	6%	5%	16%	
※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。 ※「工事発注段階」とは、予定価格の算出までの段階である。							

質問29で「③入札契約段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きします。(複数選択)							
	全体 (n=4522)	都道府県・ 政令市 (n=382)	その他の市・ 特別区 (n=2370)	町 (n=1515)	村 (n=190)	組合等 (n=65)	
①支援業務を委託できる支援者がいない	5%	13%	3%	5%	5%	2%	
②支援業者の選定・契約方法等がわからない	7%	6%	8%	8%	5%	6%	
③支援業者を調達する財源がない	18%	18%	18%	18%	16%	12%	
④その他、課題や懸案がある	11%	26%	10%	8%	8%	22%	
※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。 ※「工事発注段階」とは、予定価格の算出までの段階である。							

質問29で「④工事施工段階」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きします。(複数選択)							
	全体 (n=4195)	都道府県・ 政令市 (n=269)	その他の市・ 特別区 (n=2254)	町 (n=1439)	村 (n=174)	組合等 (n=59)	
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	7%	3%	5%	3%	2%	
②支援業者の選定・契約方法等がわからない	7%	5%	7%	8%	4%	5%	
③支援業者を調達する財源がない	18%	22%	18%	18%	16%	10%	
④その他、課題や懸案がある	8%	16%	8%	6%	5%	19%	
※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。 ※「工事施工段階」とは、予定価格の算出までの段階である。							

質問29で「⑤完成後」を選択しなかった場合、発注者支援業務を活用しない理由についてお聞きします。(複数選択)							
	全体 (n=4523)	都道府県・ 政令市 (n=385)	その他の市・ 特別区 (n=2379)	町 (n=1508)	村 (n=184)	組合等 (n=67)	
①支援業務を委託できる支援者がいない	4%	10%	3%	5%	4%	1%	
②支援業者の選定・契約方法等がわからない	7%	6%	7%	7%	3%	6%	
③支援業者を調達する財源がない	19%	23%	18%	19%	16%	12%	
④その他、課題や懸案がある	10%	22%	9%	8%	9%	24%	
※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。 ※「工事完成後」とは、予定価格の算出までの段階である。							

④その他、課題や懸案がある(自由記入)

①調査・設計段階	✓ 検討したことがなく、メリットが分からない。 ✓ 発注者支援への知識がない。
②工事発注準備段階	✓ 検討したことがなく、メリットが分からない。 ✓ 発注者支援への知識がない。
③入札契約段階	✓ 契約事務は行政の役割と認識しているため。
④工事施工段階	✓ 検討したことがなく、メリットが分からない。 ✓ 発注者支援への知識がない。
⑤完成後	✓ 完成後の支援業務へのイメージがない。 ✓ 発注者支援への知識がない。

窓口業務の実施状況

○ 窓口業務は、約9割の機関・部署で「全て職員で対応している」。

質問40 貴担当部署において、令和7年度における窓口業務(苦情・通報対応など)について、お聞きします。(1つ選択)
(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①全て職員で対応している	85%	80%	81%	91%	84%	76%
②一部を外部委託している	7%	9%	10%	4%	4%	14%
③全て外部委託している	2%	5%	3%	1%	0%	4%
無回答	6%	6%	6%	4%	12%	6%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

維持作業の実施状況と発注状況

- 維持作業は、約2割の機関・部署で「全て職員で対応している」。
- 一方、約7割の機関・部署で外部委託を実施しており、その他の市・特別区・町・村では、約5～6割で、直近3か年のいずれかにおいて「随意契約」を行っている。

質問41 貴担当部署において、令和7年度における維持作業（巡回、清掃、除草、剪定など）について、お聞きます。（1つ選択）

（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①全て職員で対応している	21%	12%	15%	31%	36%	7%
②一部を外部委託している	53%	45%	58%	48%	42%	61%
③全て外部委託している	19%	34%	19%	15%	11%	23%
無回答	8%	9%	8%	6%	13%	9%

* 端数処理（四捨五入）の関係により、合計が100%にならない場合があります。

質問41で「②一部を外部委託している」、「③全て外部委託している」と回答した場合、発注状況について、お聞きます。（複数選択）

	全体 (n=3376)	都道府県・ 政令市 (n=329)	その他の市・ 特別区 (n=1902)	町 (n=982)	村 (n=104)	組合等 (n=59)
①直近3か年のいずれかで、参加者無しといった入札不調が発生している	2%	8%	2%	0%	0%	8%
②直近3か年において、1社参加・入札となっている	14%	21%	14%	9%	7%	32%
③直近3か年において、1社参加・入札であり、同一業者が受注している	9%	14%	9%	7%	3%	22%
④直近3か年のいずれかにおいて、 <u>随意契約を行っている</u>	53%	27%	52%	61%	60%	49%
⑤直近3か年のいずれかにおいて、同一業者と随意契約を行っている	29%	13%	30%	34%	34%	22%
⑥その他、課題や懸案がある	15%	22%	16%	11%	9%	7%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

維持作業の発注における課題・懸念や国への要望

- 外部委託を行う際の課題・懸念として、共通して「予算不足」及び「受注業者の人材不足」が主に挙げられている。さらに、都道府県、市、特別区では「公募・参加表明を行う受注者の減少」も多く指摘されている。
- 窓口業務および維持作業に関する課題・懸念として、共通して「補助制度・起債の確保」が挙げられている。さらに、都道府県・市・特別区では「発注制度の見直し」、町・村では「窓口業務の負担軽減」が多く指摘されている。

質問41-1 質問41で「②一部を外部委託している」、「③全て外部委託している」と回答した場合、発注状況について、お聞きます。（複数選択）

⇒⑥その他、課題や懸案がある（自由記入）

《都道府県・市・特別区・町・村共通》

- ✓ 労務単価の上昇等による予算不足。
- ✓ 受注業者の減少・人材不足・高齢化。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 公募・参加表明を行う受注者の減少。
（例：指定管理者の公募、維持工事の参加表明）
- ✓ 特に小規模修繕を請け負う受注業者の減少。
- ✓ 特に緊急対応が可能な受注業者が少ない。
- ✓ 規模・業務量の多い包括的民間委託の受注業者が限られる。
- ✓ 清掃業務を請け負う地元住民が委託を辞退。
- ✓ 業務発注手続に労力を要する。

質問45 貴担当部署において、窓口業務（苦情・通報対応など）や維持作業（巡回、清掃、除草、剪定など）の発注について、課題や懸案がある場合は、国に求める事項を記載してください。

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 維持作業に対し国からの補助制度や起債が必要。
- ✓ 維持作業において、地域の実情を踏まえた担い手確保の施策が必要。
- ✓ 指名競争の場合、1者入札でも成立できる仕組みづくりが必要。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 広域連携の仕組みが必要。
- ✓ 発注制度の見直しが必要。

《主に町・村》

- ✓ 窓口業務の負担軽減・「カスハラ」対応が必要。
- ✓ 市民の協力体制の確保が必要。

点検・診断作業における発注状況

○ 点検・診断作業の発注にあたり、約3割の機関・部署で直近3か年のいずれかにおいて「随意契約」、約2割の機関・部署で「同一業者との随意契約」を実施している。

質問42 貴担当部署において、令和7年度における点検・診断作業における発注状況について、お聞きます。（複数選択）
（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①直近3か年のいずれかで、参加者無しといった入札不調が発生している	1%	7%	1%	0%	0%	4%
②直近3か年において、1社参加・入札となっている	9%	12%	11%	6%	3%	29%
③直近3か年において、1社参加・入札であり、同一業者が受注している	5%	9%	6%	3%	2%	20%
④直近3か年のいずれかにおいて、随意契約を行っている	27%	16%	25%	32%	31%	36%
⑤直近3か年のいずれかにおいて、同一業者と随意契約を行っている	15%	9%	14%	17%	15%	24%
⑥その他、課題や懸案がある	24%	32%	24%	24%	17%	23%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

⑥その他、課題や懸案がある(自由記入)

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

✓ 専門人材の不足・高齢化。

《主に都道府県・市・特別区》

✓ 発注仕様を的確に作成できていない。

✓ 価格競争のみで、問題なく業務を委託できるか。

✓ 地域の企業に業務発注できていない。

✓ ベンダーロックインが発生。

工事作業における発注状況

○ 工事作業の発注では、約1割の機関・部署で直近3か年のいずれかで「参加者無しの入札不調」、「1社参加・入札」がそれぞれ発生している。

○ また、約2割の機関・部署で、直近3か年のいずれかで「随意契約」を実施している。

○ 工事作業の発注の課題・懸念として、共通して「発注作業の負担増加」が挙げられている。

質問44 貴担当部署において、令和7年度における工事作業における発注状況について、お聞きます。（複数選択）
（分野別担当用：クロス集計）n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・ 政令市 (n=416)	その他の市・ 特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
①直近3か年のいずれかで、参加者無しといった入札不調が発生している	9%	30%	9%	3%	1%	13%
②直近3か年において、1社参加・入札となっている	12%	17%	12%	10%	10%	29%
③直近3か年において、1社参加・入札であり、同一業者が受注している	2%	7%	2%	2%	2%	13%
④直近3か年のいずれかにおいて、随意契約を行っている	18%	13%	18%	20%	22%	34%
⑤直近3か年のいずれかにおいて、同一業者と随意契約を行っている	5%	4%	5%	4%	9%	16%
⑥その他、課題や懸案がある	23%	23%	24%	23%	15%	21%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

⑥その他、課題や懸案がある(自由記入)

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

✓ 職員の減少により発注作業の負担が増加。

✓ 積算・契約・施工管理における煩雑な書類対応。

《主に都道府県・市・特別区》

✓ 山間地・離島等で不調・不落等が発生。

✓ 修繕工事・小規模な工事で、不調・不落等が発生。

✓ 鉄道横断工事・複雑な下水道工事で、不調・不落等が発生。

✓ 入札参加企業が減少。

✓ 資材高騰による工事費増加・工事規模の縮小。

地方自治体職員(入庁10年以内、事務系)の課題や懸念

- 入庁10年以内の技術職員の課題・懸念として、「異動の多さ」、「知識不足」があり、都道府県・市等では「1人あたりの業務負担増大」、町・村では「技術継承の遅れ」が多く見られる。
- 維持管理・更新に従事する事務系職員の課題・懸念として、「専門用語・専門知識の不足」があり、町・村では「何が出来ていないかも分からない」、「受注者とのコミュニケーションの難しさ」が多く見られる。

質問48 貴担当部署の維持管理・更新に従事する入庁10年以内の技術職員にお聞きします。日常業務を進めるにあたり、課題や懸念と思われることはありますか？

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 異動の多さや、それに伴う担当分野の変更。
- ✓ 維持管理業務に関する知識が不足。
- ✓ 特に予防保全に向けて、必要な具体的な行動が分からない。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 技術職員の経験・知見が不足。
- ✓ 離職者の増加等により、1人あたりの業務負担が増大。

《主に町・村》

- ✓ 1人の職員が、多様な業務をこなす必要がある。
- ✓ ベテランからの技術継承が進んでいない。

質問49 貴担当部署に技術系職員がいない場合について、お聞きします。日常業務を進めるにあたり、課題や懸念と思われることはありますか？

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 専門用語が多く、理解に時間を要する。
- ✓ 専門的な知識が不足している。

《主に都道府県・市・特別区》

- ✓ 事業全体の方向性が不明確。
- ✓ 業務の理解に時間を要し、業務の進捗が遅れる。

《主に町・村》

- ✓ 何が出来ていないかも分からない。
- ✓ 受注者(業者)とのコミュニケーションが難しい。
- ✓ 数年で職員が異動になってしまい、引継ぎが困難。
- ✓ 工事・積算の処理が難しい。

受注者からの要望

- 受注者から地方自治体に導入して欲しい制度として、その他の市・特別区では「包括的民間委託」、村では自治体職員の負担軽減のため、「発注者支援制度」を要望する声が多い。
- 受注者が国に求める事項として、「予算の確保」、「物価変動に対応する制度の適切な運用」、「随意契約の柔軟な活用」及び「建設業維持に向けた支援強化」に関する意見がある。

質問2-1 地方自治体に導入してほしい制度はありますか？(複数選択)

(受注者用:クロス集計)n=企業数

	全体 (n=2021)	都道府県・ 政令市 (n=1171)	その他の市・ 特別区 (n=587)	町 (n=180)	村 (n=23)	組合等 (n=60)
①包括委託	20%	18%	23%	20%	22%	22%
②技術者制度	16%	16%	15%	19%	9%	18%
③発注者支援制度	13%	13%	12%	11%	30%	13%
④その他	34%	32%	38%	31%	9%	30%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。

質問3 国に求める事項について記載してください。

《都道府県・市・特別区・町・村(の受注者)に共通》

- ✓ 維持管理・更新予算の確保(補助金等)が必要。
- ✓ コスト上昇・物価変動に対応する、設計単価の見直しやスライド条項の適切な適用が必要。
- ✓ 新技術導入に対する支援が必要。
- ✓ 公共工事における適切な契約変更・工期設定・書類簡素化が必要。
- ✓ 随意契約の柔軟な活用。
- ✓ 地域インフラを支える建設業維持に向けた支援強化を求める。

④その他(自由記入)

- ✓ 長期契約の導入等による契約・発注方式の見直し
- ✓ 物価上昇を踏まえた価格・単価へのリスク対応の強化
- ✓ 技術者不足への対応を中心とした人材確保、制度見直し及び業務効率化の推進

③発注者支援制度(自由記入)《村(の受注者)》

- ✓ 自治体技術職員の技術、経験不足とそれに起因するオーバーワークが顕著に感じる。
- ✓ 自治体の技術者が不足していると感じる。

インフラメンテナンス市区町村長会議の参加状況

- インフラメンテナンス市区町村長会議への首長出席は、過去3年で約3割となっている。
 ○ 「出席していない」の理由として、約3割の自治体は、「首長に働きかけても、他と比較し優先順位が低く出席していない」との回答。

質問10 インフラメンテナンス市区町村長会議について問います。

R4年度に設立され、R5年度より各地方ブロックにおいて会議を開催していますが、R5～R7の過去3年で首長ご本人は出席していますか。(1つ選択)
 (とりまとめ担当用:クロス集計)n=自治体数

	全体 (n=878)	都道府県・ 政令市 (n=10)	その他の市・ 特別区 (n=453)	町 (n=348)	村 (n=67)
①出席している	25%	30%	19%	33%	27%
②出席していない	50%	40%	53%	47%	51%
③行政会員ではない	7%	10%	11%	3%	1%
④不明	14%	10%	15%	13%	18%
無回答	3%	10%	2%	3%	3%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

「②出席していない」「④不明」と回答した理由を選択してください。(1つ選択)

	全体 (n=567)	都道府県・政令市 (n=5)	その他の市・特別区 (n=308)	町 (n=208)	村 (n=46)
①首長に特に働きかけていない	18%	0%	19%	19%	17%
②首長に働きかけても、他と比較し優先順位が低く出席していない	25%	20%	24%	27%	30%
③市区町村長会議の開催が共有されておらず不明	12%	0%	11%	12%	17%
④インフラメンテナンス市区町村長会議の存在がわからなかった。	13%	0%	14%	12%	9%
⑤その他	27%	60%	28%	26%	24%
無回答	5%	20%	5%	5%	2%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

出席していない理由(「その他」抜粋)

《都道府県・市・特別区・町・村に共通》

- ✓ 首長側での別件公務・行事が重なっている。
- ✓ 首長側が多忙である。
- ✓ 議会と日程が重複している。

《主に町・村》

- ✓ 理由が不明。

インフラ老朽化に係る地方議会での状況

- 約5～6割の町、村では、過去1年間に、インフラの老朽化に関して地方議会で問題提起がされていない。

質問9 インフラ老朽化に関して、1年間で議会で問題提起されたことはありますか。

(とりまとめ担当用:クロス集計)n=自治体数

	全体 (n=923)	都道府県・ 政令市 (n=50)	その他の市・ 特別区 (n=453)	町 (n=348)	村 (n=67)
①複数回あった	35%	72%	44%	23%	10%
②1回程度であった	23%	22%	24%	22%	16%
③特にない	38%	4%	29%	50%	64%
無回答	4%	2%	3%	5%	9%

* 端数処理(四捨五入)の関係により、合計が100%にならない場合があります。

地域住民等との連携状況

- 約5割の機関・部署では、地域住民と連携した維持管理の取組について「実施していない」と回答している。
- 連携した取組としては「清掃活動等の環境美化活動」が約4割と最も多い。

質問26 貴担当部署における公共構造物・公共施設の維持管理について、**地域住民等と連携した取り組み**を推進していますか？(複数選択)

(分野別担当用:クロス集計)n=機関・部署数

	全体 (n=4723)	都道府県・政令市 (n=416)	その他の市・特別区 (n=2467)	町 (n=1570)	村 (n=200)	組合等 (n=70)
① <u>清掃活動等の環境美化活動</u>	36%	43%	38%	32%	27%	20%
②地域住民と共同による点検活動	4%	5%	4%	3%	6%	0%
③公共構造物・公共施設の安全性や周辺環境の親しみやすさ、重要度などの評価	1%	2%	1%	1%	1%	1%
④公共構造物・公共施設の不具合等の情報を自治体に対し報告する活動	13%	7%	15%	11%	12%	6%
⑤道路等の簡易補修など、地域が公共構造物・公共施設を管理する活動	4%	1%	4%	4%	5%	0%
⑥その他	5%	8%	5%	4%	3%	3%
⑦ <u>実施していない</u>	47%	41%	45%	52%	50%	66%

※未回答および複数選択を含むことから、合計は100%にならない。